

令和4年度 鹿児島地方最低賃金審議会日程 事務局（案）

第1回本審 令和4年7月4日（月）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

第2回本審 令和4年7月29日（金）15時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

第1回県最賃専門部会 令和4年7月22日（金）14時～ 場所：鹿児島合同庁舎第1
会議室

第2回県最賃専門部会 令和4年8月1日（月）14時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第3回県最賃専門部会 令和4年8月5日（金）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第4回県最賃専門部会 令和4年8月8日（月）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第5回県最賃専門部会 令和4年8月10日（水）10時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2
会議室

第3回本審

※第3回県最賃専門部会で結審の場合

令和4年8月5日（金）15時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

※第4回県最賃専門部会で結審の場合

令和4年8月8日（月）15時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

※第5回県最賃専門部会で結審の場合

令和4年8月10日（水）15時～ 場所：鹿児島合同庁舎第2会議室

第 4 回本審

※第 3 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 4 年 8 月 23 日（火）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室 発効 10 月 1 日

※第 4 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 4 年 8 月 24 日（水）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室 発効 10 月 2 日

※第 5 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 4 年 8 月 26 日（金）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室 発効 10 月 6 日

第 1 回運営小委員会 令和 4 年 8 月 16 日（火）14 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2
会議室

第 2 回運営小委員会 令和 4 年 8 月 17 日（水）14 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 1
会議室